

平成 28 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 57 号

平成 28 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 5 月 23 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 28 年 6 月 2 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 28 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 28 年 6 月 2 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

2 番 川 西 米希子	3 番 合 田 正 夫
-------------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進	議会事務局課長補佐 多 田 浩 章
--------------	-------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年度第2回まんのう町議会定例会を招集いたしましたところ、公私ともに御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

6月15日には満濃池のゆる抜きが行われ、讃岐平野の田植えが一斉に始まります。

また、合併10周年記念の記念事業として、あすのNHKラジオの公開番組、上方演芸会を初め、7月10日の尾木ママこと尾木直樹法政大学教授の特別講演会、8月20日は桂三枝改め桂文枝師匠の落語公演、10月29日は宇宙飛行士、山崎直子さんの講演、10月30日は合併10周年記念式典を予定しています。御支援のほどをお願い申し上げます。

本日、上程いたしておりますのは議案5件でございます。慎重審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案5件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成28年2月24日、平成28年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議案第1号 平成27年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、ほか7件の審議がされております。

平成28年2月25日、平成28年中讃広域行政事務組合議会2月定例会が開催され、議案第1号 平成27年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）、ほか16

件が審議されております。

平成２８年３月２３日、香川県中部広域競艇事業組合議会３月定例会が開催され、議案第１号 平成２７年度香川県中部広域競艇事業組合一般会計補正予算、ほか１件が審議されております。

平成２８年３月２９日、平成２８年第１回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第１号 仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ほか５件が審議されております。

次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成２８年１月分から２８年３月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。

次に、町長より、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、報告第１号として、平成２７年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、報告第２号として、まんのう町土地開発公社の経営状況に関する書類、報告第３号として、一般財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第４号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配付してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第１ 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第１、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 議会運営委員会の６月定例会に関する報告を申し上げます。

５月２７日、午後１時３０分より、第１委員会室におきまして、町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会委員５名が出席いたしまして、６月定例会の運営について慎重に審議しました。

なお、予算決算特別委員会の廃止については、議長発議で上程することとなりました。

それでは、お手元に配付されております議事日程第１号について御説明を申し上げます。

日程第１ 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定 本日より６月１４日の１３日間といたします。

日程第４ 町政報告

日程第５ 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第６ 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第 7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第 8 予算決算特別委員会の廃止について

日程第 9 議案第 1 号 まんのう町議員の定数に関する条例の一部改正について 即決
でお願いします。

日程第 10 議案第 2 号 まんのう町道路線の認定について 建設経済常任委員会付託

日程第 11 議案第 3 号 字の区域の変更について 建設経済常任委員会付託

日程第 12 議案第 4 号 字の区域の変更について 建設経済常任委員会付託

日程第 13 議案第 5 号 財産の取得について 即決でお願いします。

一般質問は、6 月 3 日、6 日の 2 日間、本会議にて行います。

以上の日程で意見の一致を見、午後 2 時 20 分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、2 番、川西米希子君、3 番、合田正夫君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第 3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 14 日までの 13 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は 13 日間と決しました。

日程第 4 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第 4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 町政報告の前に、4 月 14 日に発生しました平成 28 年熊本地震で被災され方々に心からお見舞いを申し上げます。

天災は一瞬でとうとい人間の生命や財産を奪っていきます。町政を預かる者として、防

災対策の重要性を、また、災害時の減災対策の必要性を痛感している次第でございます。

熊本地震は過去に例を見ない余震が群発する地震であり、まだ終息の兆しを見せておりません。自然の驚異をかいま見るものであります。

南海トラフ地震の確率が高く、地震対策が注目される香川県、本町でも、地震を含む災害に対する備え、防災対策、減災対策、加えてBCP業務継続計画等の整備に努めてまいりたいと考えております。

それでは、3月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

3月末現在の本町の住民基本台帳人口は、去年同期と比べまして162名減の1万9,365人となっております。そのうち65歳以上高齢者は75人増となったことから、高齢化率は34.24%と、去年同期比で0.67ポイント増加し、人口減少の流れの中、高齢化率は引き続き増加傾向となっております。

町内外国人数は160人と7人の増加、世帯数は12世帯増の129世帯で、去年同期に比べて微増となっております。

全体の世帯数は7,445世帯で31世帯増加しており、引き続き、核家族化、単身世帯の増加が顕著であると言えます。

讃岐、特に中讃地域の初夏の風物詩とも言える田植えに欠かせないゆる抜き神事ですが、満濃池のゆる抜きは、例年どおり6月15日に行われることとなっております。

なお、現在の貯水量はおおむね86%とのことです。したがって、田植えに支障を来すことはないと思いますが、住民の皆様には水を多く使う夏場を迎えるに当たり、農業用水だけでなく、飲料水である上水道も含めた節水に心がけていただきますようお願いを申し上げます。

次に、御心配をかけておりましたPFI事業における満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備した建物において発生した品質問題は、PFI事業者の費用負担により修補が実施され、第三者委員会において完了が確認されました。

PFI事業者は、この問題発生に伴って、本町が余分に負担した金銭を補償するとともに、今後、契約期間を通じて施設の維持管理、体育館及び図書館の運営を契約にのっとり確実にを行うことを確約いたしました。

また、本町は今回の問題が発生した原因を考え、今後の業務遂行に役立てることとしたいと考えております。

開館から3年目を迎えた町立図書館及びスポーツセンターまんのうの平成27年度利用状況をお知らせいたします。

図書館利用登録者総数は7,061人で、昨年度に比べ916人の増、率にして14.9%の増となっております。

来館者数は9万111人で、計算上では平均1カ月当たり7,500人、1日当たり300人の方が利用したことになります。

貸出冊数も約13万4,000冊で、対前年度約400冊の増となっております。読書

通帳の利用者も総数は1, 132人となり、550人増となっております。

なお、町立図書館は、4月23日には全国で48館、香川県下ではまんのう町のみ、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を授与されました。

また、スポーツセンターまんのうの利用状況は2万4,500余件と順調に利用者をふやしております。なお、会議室の利用につきましては、団体利用を無料化し、対前年比145%増の538件となっております。引き続き、町民の皆様に親しまれる文化・教育の拠点として管理運営に努めてまいりたいと考えております。

去る3月24日、長らく琴南地域の住民に親しまれてまいりました琴南中学校において、閉校式がとり行われました。琴南中学校は1971年、昭和46年に美合中学校、美合中学校川奥分校、造田中学校の3校が統合し、誕生いたしました。これまでに2,103人の卒業生を輩出し、44年と7カ月の歴史に幕をおろしました。

当日の閉校記念式典には、地域の方々、卒業生の方々、歴代の先生方など200人が集まり、44年の歴史に思いをはせながら、伝統の学びやとの別れを惜しまれておりました。

最後に参加者全員による校歌の斉唱が行われ、閉校式の後には校庭に立てられた閉校記念碑「ことなみ中は永遠に」の除幕式が行われ、全ての行事を終えました。「琴南中学校、ありがとうございました。」との思いをかみしめたところでございます。

また、残されました琴南中学校校舎、体育館などの施設の運用につきましては、地域の方々の御意見、御要望を十分に拝聴して、地域の活性化につながるような施設にリニューアルしていきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、在校生には、4月から新たな学びやである満濃中学校で充実した中学校生活を送っていただけるように万全を期したいと考えております。

次に、4月からまんのう町において地方創生への取り組みに向けての組織強化のための機構改革、新しい教育委員会体制による新教育長の誕生、子育て支援教育の充実に向けた全幼稚園、保育所のこども園化が図られました。

機構改革では、従来の企画政策課に観光部局を加えて企画観光課といたしました。さらに、企画観光課内に地方創生推進室を設置し、地方創生施策の推進体制を強化するとともに、交流人口、地域資源の掘り起こしなど、観光との連携を強化し、産業振興、起業支援を含めて総合的な地域づくり、人口減少の抑制に資する取り組みが総合的に行える核となる部門にしたいと考えております。

また、満濃池を自然・観光の核と位置づけた満濃池周遊道の整備についても構想をまとめたいと考えております。

また、産業経済課は観光商工部門を企画観光課に、公園管理業務を建設土地改良課に移し、農業委員会、農地管理、農林業、畜産、有害鳥獣対策に特化した農林課に名称を変えました。

社会教育課は国際交流業務を加えて業務内容の充実を図り、名称を生涯学習課といたし

ました。

さらにPFI事業の一応の解決を見たことから、学校教育課内に設けておりました満濃中学校改築対策室を廃止いたしました。

なお、福祉保険課は、業務内容は変わりませんが、地域包括支援センター業務の充実を図り、体制強化を図りました。庁舎1階の配置も変更いたしております。

また、1階一番奥には、まんのう町社会福祉協議会が常駐するスペースも設置をいたしました。

今回の機構改革は、地方創生事業の推進と住民サービスの向上と業務の効率化、行政改革の推進を目的とした見直しであり、機構改革に伴って、住民の皆様に御不便をかけることのないよう努めてまいります。

また、機構改革ではありませんが、琴南内科診療所の吉田里沙子医師が異動され、新たに吉野智博医師が着任されました。吉野先生は自治医科大学を卒業され、県立中央病院、三豊総合病院に勤務された新進気鋭の内科医であり、僻地医療に真摯に向き合われており、これからの御活躍に大いに期待を寄せている次第でございます。

ところで、余談になりますが、先月の5月5日、三頭トンネル内での徳島県の2名の方の死亡事故（後日、もう1名が死亡されました）では、たまたま付近におられた吉野先生が、琴南中学校から国立病院へのヘリ搬送に同乗され、救急搬送に協力いただいたとの報告を受け、その行動力に感服したことを申し添えたいと思います。

次に、教育委員会の改革について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は平成26年6月に公布され、平成27年4月に施行されました。この改正地方教育行政法では、地方教育行政における首長の責任をより明確にし、教育長の任免は首長が議会の同意を得て行うこととし、任命責任が首長にあることをはっきりさせたこと、②教育行政の大綱を首長が教育委員会と協議して定めることとしたこと、③首長と教育委員会が協議・調整を行う場として、首長が主宰する総合教育会議を必置としたことがその柱でございます。

平成28年3月定例議会において、新制度の教育長として三原一夫氏の就任について議会の御同意をいただき、新体制を発足することができました。

三原教育長におかれましては、直接教育現場に立たれた経験を有し、教育委員会事務にも精通されるとともに、まんのう町においても、教育委員長、教育長を歴任されておられることから、これまでも増してまんのう町教育の発展に寄与いただけるものと大いに期待を申し上げます。

続きまして、これもさきに3月定例議会の折に同意いただきましたとおり、仲南こども園に引き続き、町内全ての幼稚園、保育所のこども園化がこの4月からスタートいたしました。これによりまして、まんのう町内のどの地域においても、新しい考え方に基づいた、より質の高い保育と教育が受けられる就学前教育を推進してまいります。全ての人にまんのう町で子育てしたいと思えるまちづくりに努めたいと考えております。

次に、まんのう町合併１０周年記念事業についてでございます。皆様、御存じのとおり、平仮名「まんのう町」は、平成１８年３月２０日に旧琴南町、旧満濃町、旧仲南町が合併により誕生いたしました。このことから、本年３月２０日で誕生１０周年を迎えましたことから、合併からの１０年を振り返り、これからのまんのう町の発展を見据えて各種の記念事業に取り組んでまいりたいと考えております。

記念事業につきましては、町民の方々の町民会議で種々検討をいただき、その大枠を決定し、広報５月号にも掲載しておりますが、詳細の決定まで至っていない事業もあり、順次、広報誌等でお知らせいたしたいと考えております。

なお、その一端を御紹介させていただきます。

まず、キャッチコピー、シンボルマークでございます。キャッチコピーは「１０周年も！元気まんまんまんのう町」、シンボルマークは、まんのう町の町章、町のマークの左に１を配して１０をアレンジしたマークで、キャッチコピー、シンボルマークともにいろいろな折に使用していきたいと考えております。

また、記念事業で発行する暮らしの便利帳は、各家庭に届いていると思います。

各種イベントといたしましては、６月３日、あすになります。が、琴南公民館におきまして、NHKラジオの公開番組、上方演芸会が行われます。

また、７月１０日には、町民文化ホールで、尾木ママとして知られる法政大学教授の尾木直樹さんの「まんのう町青少年育成会議特別講演会」が開催されます。詳細や応募方法は広報６月号に掲載されております。

さらに、８月２０日には桂文枝さんの落語会、１０月２９日には、宇宙飛行士、山崎直子さんの講演会が、また、合併１０周年記念式典を１０月３０日に予定しております。

詳細並びに参加方法につきましては、広報誌に掲載いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それ以外にも、合併１０周年記念切手、御当地ナンバー、ダイヤのエース原画展など、これにつきましても、その一部を広報６月号に掲載しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

次に、多く皆さんに御利用いただき、制度として定着してまいりましたあいあいタクシーですが、まんのう町内のみの運行で町外への乗り入れは行っておりませんでした。が、例外として、五条眼科医院への乗り入れが可能となりました。便利になったあいあいタクシーを御利用ください。

次に、昨年より実施されております若者住宅取得補助事業、これは満４０歳以下の若者がまんのう町内で自己名義の新築または建て売り住宅を取得するときに、費用の一部として最高１５０万円を補助するものでありますが、平成２７年度においては、対象件数５２件、交付額約５，０００万円となっており、引き続き、実施していきたいと考えております。

これに加えて、本年度より新たにまんのう町地域木材利用促進補助事業として、町内の

森林から生産され、かつ、加工された木材の利用拡大と林業・木材産業の振興を図り、定住を促進するために、地域木材を利用して住宅等を新築または増築する場合に、その利用量に応じて建築経費の一部を補助するもので、まんのう町産材 5 立方メートル以上使用で、延床面積 50 平方メートル以上が対象で、1 立方メートル当たり 2 万円、最高 50 万円まで助成するものであり、町産材利用促進を図るものでございます。年齢制限等は設けておりませんので、150 万円にプラスでの利用も可能ですし、若者住宅取得補助事業には年齢制限があり該当しない場合でも、この補助金は利用可能となっておりますので、利用を検討していただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、3 月定例議会以降の町政の一端を御報告いたしました。

新年度を迎え、地方を取り巻く情勢はますます厳しさを増すばかりですが、住民サービスの充実と拡大に努め、誰もが住みたい、住み続けたいまちづくりに邁進していく所存でございまして、議員各位におかれましても、御理解と御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に御配付させていただいておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第 5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第 5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

去る 5 月 17 日、午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室におきまして、委員 5 人全員、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

町長挨拶の後、四条小学校大規模改修の現地調査を実施しました。

その後、第 1 委員会室に戻り、所管課より事務報告がありました。

まず、琴南支所長より、内科・歯科両診療所の平成 27 年度の診療状況について報告を受けました。

委員より、歯科診療所の先生が変わって 1 年たちますが、純粹に町内の方の利用はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、歯科診療所については、治療・定期健診についてはほぼ町内の方の利用であるが、訪問については町外の方が多くなっているとの報告があり、委員より、内科にしろ、歯科にしろ、医師の評判が大事である。数の増減ではなく、その内容をしっかり見て、住民が診療所離れしないよう地域の役に立つ施設であってほしい。また、予防医療に力を入れてもいいのではないかとといった意見がありました。

次に、住民生活課長より、行事報告、人口・世帯数、高齢化率、各種受け付け件数、発行件数の報告、環境では、燃やせるごみの投入量は前年と比べて6%増加、燃やせないごみの投入量はほぼ横ばい、資源ごみの収集量は1.7%の減となっているが、収支のほうは昨年と比較して10%増となっている。主な要因は新聞・雑誌の紙類の単価が上がったためだと思われること、間もなく、パッカー車の購入を予定していることなどの報告がありました。

委員より、火葬事業の内訳で、その他は何なのかとの質疑があり、執行部より、流産による胎児であったり、身体の一部であったりとの答弁がありました。

委員より、3月の不法投棄処理件数が極端に多いが、監視カメラを設置しているのか、処理はどのようにしているのかについて質疑があり、執行部より、住民と環境パトロールからの通報が特別に多かった結果で、監視カメラからではない。処理については、職員や環境パトロールで撤去し、冷蔵庫とかの家電4品目の場合は処理費用が発生する場合があるが、回収費用が発生することはないとの答弁がありました。

委員より、今回の不法投棄はどのようなものが放棄されていたのか、それはどのような理由からなのか分析はしているのかについて質疑があり、執行部より、投棄物の内容として記録は残しているが、分析まではできていないのが現状であるとの答弁がありました。

また、委員より、今後も不法投棄がふえていく可能性があるが、対策としてはどのようなのかと質疑があり、執行部より、広報、行政放送で呼びかけを強化したり、ダミーの監視カメラを設置したりしたいとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、各種事業報告、各種医療の状況、国民健康保険給付の状況、後期高齢者医療の医療費、敬老会を本年より委託事業と補助事業に分けて実施することにしたこと、介護保険の状況、地域包括支援センターなどの報告がありました。

委員より、うきうき教室について、事業の終了時に食事会をしているのは、親睦を図れるよい機会だと思う。このような機会をもっとふやしてほしいとの意見がありました。

委員より、薬剤師が介護保険の居宅療法管理指導の中で薬の適切な使用についてかわることはできないのかと質疑があり、執行部より、介護保険における居宅療法管理指導に対する薬剤師のかかわりは近隣には例はありません。県内及び全国的にどうなのかは、折を見て確認していきたいとの答弁がありました。

また、執行部より、多職種の地域包括ケアということで、地域包括支援センターの中で多職種で連携を深められないか検討を加えていきたいとの意見がありました。

次に、健康増進課より、交付等の実績報告、各種行事・事業報告、まんのう町子ども・子育て利用者支援事業実施要項について説明があり、本町では、4月から保険師による母子保健型により、妊娠期から子育て期までの総合的相談支援に取り組むなど事業説明がありました。また、中讃圏域健康生きがい中核施設などの利用状況について報告がありました。

委員より、産後ケア事業が行われるようになっているが、どういったものなのかとの質

疑があり、執行部より、産後ケア事業には取り組まないが、県助産師会の協力により行っている乳児家庭全戸訪問時に相談と情報提供を行うとの答弁がありました。

また、委員より、温泉バスについて、仲南地区からエピアみかどへのコースを検討してほしいとの意見がありました。

次に、学校教育課より、各種行事報告、町内児童・生徒・入所児数について、総合教育会議について、四条小学校大規模改修工事について、満濃南小学校放課後児童クラブ専用施設新築についての報告と説明がありました。

委員より、四条小学校の改修工事について、校長先生は多くの学校での勤務経験があるから、校長の意見を大事にしてほしい。現場やPTAの意見を聞いてほしいとの意見があり、執行部より、学校の意見を十分聞いてやりたい。補助金については申請しているが、現時点ではわからない。補助金が見つからない場合は、起債で対応する。また、満濃南小放課後児童クラブの建物の件については、9月ぐらいの着工になる。町内産の木材を使用するとの報告がありました。

次に、生涯学習課より、各種行事報告、町立図書館の利用状況、スポーツセンターまんのうの利用状況、まんのう天文台の利用状況などの説明があり、その中で、町立図書館が子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けたことの報告がありました。

委員より、図書館について、乳児を連れて入館しづらいとの意見があり、執行部より、チャイルドタイムなど状況を確認しながら対応を検討していきたいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後3時29分に委員会を閉会しました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 委員長にちょっとお尋ねしますが、学校教育課よりという中に、まんのう、こども園のほうへ移行されたんですよね、4月から。そういった中で、こども園、仲南、琴南、長炭はいろいろ今の施設でいけると思うんですが、満濃南と高篠、四条がちょっといろいろ問題があるんでないかなと推測されます。そういった中で何か報告があったり、保護者のほうから意見があったのであれば、ちょっと委員長に報告願いたいと思うんです。やはり新しい建物になっていろいろ問題があるんでないかないう想定がされますので、それだけちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 12番、三好勝利委員長。

○三好勝利教育民生常任委員長 藤田議員の質問に答えます。

別に新しい学校云々じゃなくして、施設が多少変わったのは高篠小学校であって、あと仲南も新しくなりましたが、御父兄、じいさん、ばあさんから非常に好評であるという事は聞いておりますけど、いろんな問題点というのはあんまり出ておりません。先ほ

ど申しましたように、四条の小学校の改築については十分現場の意見を考慮してくれて、これは強力に出ております。それだけです。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月16日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

まず、町道改良工事で杉の上秀石線及び下水道第3処理分区水管築造工事の現地を、森林管理道琴南財田線現場を、森林現地視察として仲南地区地藏前・琴南地区川奥・島ヶ峰地域、野田小屋・皆野地域を、土地改良事業として前の川地区の水路改修事業をそれぞれ視察いたしました。

その後、第1委員会室において、地籍調査課より、調査済み地区の認証検査及び工程検査等の報告のほか、今年度調査を行う炭所西字安養寺から片岡について公告を行ったことなどについて報告がありました。

委員より、平成28年度の調査によって炭所西地区の調査が終わることの確認の質問がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係で定例会等の実施状況報告や、鳥獣対策としてイノシシの捕獲補助金が平成28年度からは1年を通して補助金が支払われるようになったこと、補助金額が成獣・幼獣問わず1万円となったことの報告がありました。

委員より、イノシシの解体、処理について町としてどのように取り組むのかについて質疑があり、執行部より、市町等の会議の中で話には上がっているが、進展はないのが実情であるが、町内の狩猟者の中には個人で施設を設けてみようかと考えている方がおいでるので、そのような話があれば、支援等を検討していかなければならないとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業の進捗状況、ため池の貯水状況、ため池ハザードマップ作成業務、県営中山間地域総合整備事業、国営農業用水再編対策事業「香川用土器川沿岸地区」、多面的機能支払い交付、林道、公共土木、都市計画、住宅事業関係

の進捗状況、下水道・農業集落排水事業、民間住宅耐震支援事業、森林管理道琴南・財田線等について、それぞれ説明と報告がありました。

委員より、住宅の耐震診断について質疑があり、執行部より、民間住宅耐震対策支援事業の対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に建てられた住宅が対象となり、必ず耐震診断を行い、その結果、上部構造評点が0.7未満であれば倒壊する可能性が高いため、改修等の補助が受けられるとの答弁でありました。

また、委員より、多面的機能に取り組んでいない地域は事務処理が複雑で取り組んでいないのか、それとも認識不足なのかとの質疑があり、執行部より、事業の周知は行っている。事務処理が複雑であるため取り組んでいないところもあるとの答弁でありました。

次に、水道課より、平成27年度の水道水は、水道法及び町独自の水質基準による適切な水質管理により安全な水の給配水が行われていたこと、町内全域の主要配水管の漏水調査、特に有収率が80%前後の配水池の漏水調査に力を入れ、有収率向上に努めていること、工事の発注予定などについて報告がありました。

委員より、佐文地区の有収率が著しく低下していることの質疑があり、執行部より、漏水が重なったため、現在は復旧しているとの答弁でありました。

以上、所管事務調査を行い、午後4時58分に委員会を閉会いたしました。

これで、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 2件ほど、委員長にお尋ねします。

本町の農業生産の状況が委員会において報告されたのかどうか、町の農業振興計画において、町が助成したり、県が重点作物となっている作物の作付農家数、栽培作付面積、そしてその出荷額とか、こうしたものの報告を私は3月までその委員会に所在しておりましたので、そうしたものを報告すべきと求めておりました。この報告があったのかなかったのか、それだけで結構です。それをお願いします。

それから二つ目は、全国育樹祭の準備の現状、そして、今後、どのような準備のスケジュールが組まれているのか、この説明、質疑があったのかどうか、それだけお答えをお願いします。

○田岡秀俊議長 委員長。

○川原茂行建設経済常任委員長 1番、竹林議員の質問にお答えいたします。

まず、農業政策面では一部は報告がございましたが、委員御指摘のように、全てというよりは、大多数についての報告はございませんでした。

また、育樹祭関係についてもあんまり議論がなかったと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月20日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員4名、1名欠席、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、所管課長、企画観光課は課長補佐出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他です。

まず、総務課より、事業報告、火災・救急出動報告、交通事故発生状況報告、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、防災出前講座、交通事故発生日報等について報告がありました。

委員より、BCP事業継続計画について、早期策定についての要望があり、執行部より、早急に策定に向けて検討していきたいとの答弁がありました。

委員より、交通事故死は24時間以内に死亡が確認されたものとなっているが、24時間以上たった後に、明らかに交通事故が原因で死亡した場合、交通死亡事故にはカウントされない。交通事故関連死は数字にはあらわれていないのが多いと思うとの意見がありました。

執行部より、交通事故死の扱いは統計上の決まりでカウントされるとの答弁がありました。

また、委員より、佐岡交差点の改良工事を実施し、かなり広くはなっているが、綾歌側から来て直進する場合、への字に曲がっており、縁石に乗り上げそうになるケースがある。タイヤ痕も残っているので確認をしておいてほしいとの意見がありました。

執行部より、交通危険箇所については、道路管理者、警察等で調査をし、是正しなければいけないところは是正を行っている。道路管理者等と協議して対応したいとの答弁がありました。

次に、企画観光課より、中讃広域行政組合企画協議会、出資法人関係で土地開発公社、ことなみ振興公社、仲南振興公社、グリーンパークまんのうの事業報告、決算報告、コミュニティー・自治会関係、町政懇談会開催状況、人権啓発事業報告、合併10周年記念事業、商工観光関係事業等についての報告がありました。

委員より、琴南振興公社と仲南振興公社について、バランスよく運営する努力が必要だとの意見がありました。

委員より、満濃池周辺の整備計画について詳しい説明を求められ、執行部より、現況写

真やイメージ写真等を交えた説明がありました。

次に、税務課より、町税の調定額について、固定資産税調定額 9 億 6, 6 0 0 万円余で微増、軽自動車税調定額については税額の改正があり 7, 0 0 0 万円余となり、前年度より増となっていることの報告がありました。

委員より、車種区分の中で農耕作業用とあるが、これはトラクターが主なのかとの質疑があり、執行部より、トラクター、運搬車などとの答弁がありました。

これに対して委員より、農耕車でナンバーをつけているのが少ない。市町村によっては、平成大合併時、周知を行っている。町条例で売り主に対して申告義務がある。まんのう町も周知をしたほうがよいのではとの意見がありました。

次に、琴南支所より、そば打ち体験事業、美合財産区議会や口腔ケアネットワーク講演会等の事業報告がありました。

次に、仲南支所より、仲南地区遺族会役員会、総会、民生・児童委員協議会仲南部会定例会、マイクロバス利用実績報告の後、仲南支所周辺整備について、支所西側進入路整備工事及び旧仲南公民館解体工事の進捗状況についての報告がありました。

委員より、公民館解体工事の際、アスベスト除去について、こども園が近いので十分配慮してほしいとの意見がありました。

次に、その他として、委員より、選挙権は 1 8 歳、一般的に酒やたばこについては従来の 2 0 歳、このような異なる年齢の取り扱いについて、県の会議等で話題にならないのかとの質疑があり、執行部より、特に出ているわけではないとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、1 1 時 1 8 分に委員会を閉会しました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

1 0 番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 中身に入るつもりは毛頭ありませんけれども、委員長報告のあり方の中で、全部、意見があり、意見があり、意見がありになつとるんです。だから、所管事務調査というのは質疑が主な部分であると思うんですけれども、それらについて、質疑があつて、回答があつたことを報告していただきたいと思うんですが、その辺について、ちょっと委員長の見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 大西委員長。

○大西豊総務常任委員長 それは注意喚起を今までもしてきとると思います。例えば農耕用の車では、道路を走る場合は、道路運行法によって定められております。市においては、合併時において、高松市ですけど、全戸に農耕用車両等については、交通事故等も考慮して全戸配布ということを聞いております。そういう中で、答弁がなかった分については、次の委員会から強く要求をしていきたいと思ひます。

○田岡秀俊議長　１２番、三好勝利君。

○三好勝利議員

○田岡秀俊議長　大西委員長。

○大西豊総務常任委員長 その問題については前々から公共交通機関の効率的な運営、先ほどの報告にもありましたが、私の委員会じゃなくしても、塩入からエピアみかどの運行云々言われましたけど、やはりそういうことも含めて、今までの委員会の中で効率的な運営ということをたび重ねて言ってきておりますので、全体の公共交通システムの中での問題だと思いますし、そういうことについても、今後、強く要求をしていきたいと思えます。

○田岡秀俊議長　再質問、三好議員。

○三好勝利議員

○田岡秀俊議長 答弁はいいですか。

大西委員長、答弁。

○大西豊総務常任委員長　今、御指摘いただきました問題につきましては、近隣でも、三豊市なんかはこういう公共の交通機関というのが進んでおるところでございますので、年に一度のそういう研修もありますので、遠くへ行かなくても、近くにそういう立派に行っているところがありますので、特にそういうことについても研修をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長　質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で１０時５０分まで休憩いたします。

休憩 午前１０時３６分

再開 午前１０時５０分

○田岡秀俊議長 会議を再開いたしますが、引き続き、１１時１０分まで休憩といたします。

休憩 午前１０時５０分

再開 午前１１時１０分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

冒頭に、三好勝利議員より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

１２番、三好議員。

○三好勝利議員 先ほど私の質問の中で、総務委員長に質疑しましたのが不適切であるということでもありますので、私も十分反省して、今後、気をつけたいと思います。ですから、私が総務委員長に質疑しました、２回ほど、やりとりがありましたけど、全て取り消しをさせていただきたいと思います。あとは議長にお任せします。以上。

〔「局長、みんなの意見聞かんでええんか」と呼ぶ者あり〕

日程第８ 予算決算特別委員会の廃止について

○田岡秀俊議長 それでは、日程第８、予算決算特別委員会の廃止についてを議題といたします。

予算決算特別委員会の設置目的は、一定の成果を見たため、今後は各常任委員会において審議を行うこととし、予算決算特別委員会を廃止するものであります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、予算決算特別委員会を廃止することに決定いたしました。

日程第９ 議案第１号 まんのう町職員の定数に関する条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第９、議案第１号 まんのう町職員の定数に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第１号 まんのう町職員の定数に関する条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本年４月、町内の幼稚園、保育所がこども園化され、職員定数の上で町長部局であった保育士、教諭が教育委員会部局に所管がえとなりました。これにより、今回提案しており

ます職員の定数のうち、教育委員会部局の職員を８０名に増加させ、町長部局の職員を１５６名に減少させるものであり、これにより、定数もあわせて２５０名に減少させるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行し、平成２８年４月１日から適用するとしております。

以上、地方自治法第１７２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

１４番、川原茂行君。

○川原茂行議員 この町長の説明の趣旨はわかりますが、今の状態から見て、町長部局がこれだけ人数が減って、住民にサービスの低下等が出るおそれがないと御判断ですか。それとも、少々は住民にこらえていただきたいと、こういうお考えですか、どちらですか。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 川原議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

お手元のほうに資料１を配付させていただいておりますが、これにつきましては、今現在の職員数をあらわさせていただいております。合併当時の平成１８年は、全体で２６１名おりました職員が、現在、平成２８年４月１日には２１７名というような実質の職員数となっております。これにつきましては、先ほど町長のほうから御提案をさせていただきました人数、町長部局におきましては、今回、１５６名に削減、３５名の削減になりますが、実質は、今、１３４名の職員ということでございまして、職員数につきましては、多少のゆとりを持った上限を定める条例ということでございます。これにつきまして御承認をいただくわけでございますが、現在のところ、１３４名の職員で、住民サービスについては滞りなく十分なことをやっていきたいというふうに考えております。いろいろな町行政につきまして業務がふえてくるという情勢もございしますので、ある程度、ゆとりを持った職員数ということでの御提案というふうに御理解をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

１番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 職員数の公営部局、教育部局、議会部局、町長部局、これは説明資料にあるんですけれども、一般行政職、職種ですね、幼稚園教諭とか保育職とか調理職とかいろいろあると思います。その別をちょっと承知しておきたいんです。本町はやや広目の面積で、教育、保育の施設がたくさんありますから、そうした人数が要ることは十分理解できます。そして、一般行政職定数については、近隣とも比較するということが比較的しやすいのかなと思います。これを本議会中にどっかで説明していただければありがたいかと思います。

○田岡秀俊議長 総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

今回、御提案させていただいておる定数の中で、保育士、教諭、また、教育委員会部局には一般職、給食の調理員等が含まれております。おっしゃるように、一概にこの中で職種別のものはあらわれておりませんので、その点については、また御説明をさせていただく機会を持ちたいと思います。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑は。

14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今度は、先ほど、課長の中では住民のサービスを十分行える人材と、こういう意欲あるお言葉を聞きましたので、これは住民も非常に安心したところであろうかなと思っております。

そこで、今度、教育委員会関係が、先ほど町長さんの話では内容はわかるんですが、私は、子供の幼児教育というのがすごく人生の中で大事になってくるわけです。80、90になっても、間はところどころ飛んででも、やっぱり実際、15歳ごろまでのことは鮮明に覚えておるケースが最近特にふえております。

そういう中で、全国育樹祭と絡めるわけではないんですが、まんのう町、非常に山林が多いと。そこで、ウッドスタート、これは育樹祭の話ですが、幼児教育の中で、まんのう町は森林の町だというような教育指導をできる余裕があるのかないのか、どんなんですか。

○田岡秀俊議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 ただいまの川原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

幼児教育は非常に幅広く実施されております。各こども園におきましては、近くの山を散策したり、あるいは、そういった保育を園内で取り入れたり、幅広くやっております。今、実際に機能しているわけでございます。

また、いろいろ問題点がございましたら、御指摘をいただいて強化をしていきたい、そういうふうに現在のところは考えております。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町職員の定数に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第2号 まんのう町道路線の認定について

○田岡秀俊議長 日程第10、議案第2号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 まんのう町道路線の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

次のとおり町道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

路線名、鐘場杉ノ上線、起点、吉野字下大宮607番地1地先から、終点、吉野下字杉上上所728番地1地先までの延長430メートル、幅員3.2メートルから8.0メートルの道路であります。

なお、本路線は県道炭所西善通寺線の区域変更に伴い、町に対して移管される予定でございます。

位置、場所については、別紙のとおり図面を添付してありますので、御参照ください。

以上、御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第3号 字の区域の変更について

○田岡秀俊議長 日程第11、議案第3号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号 字の区域の変更について、その

提案理由を申し上げます。

字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、別紙、変更調書及び変更位置図をごらんください。

変更調書1は、仲多度郡まんのう町炭所東字浪差に、炭所西字草井坂3番、9番、19番、20番を編入するものでございます。

この案件は、平成27年度地籍調査の一筆調査を実施いたしましたところ、該当番地が隣接する土地と一体的な利用をしており、境界が不明確であることから、土地所有者からの合筆要望がありましたので、不動産登記法第41条の規定により字界を変更するものでございます。

なお、この新しい字界の効力の発生は、議会の議決をいただき、町の告示日からとなります。

御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第4号 字の区域の変更について

○田岡秀俊議長 日程第12、議案第4号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号 字の区域の変更について、その提案理由を申し上げます。

字の区域の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、別紙、変更調書及び変更位置図をごらんください。

変更調書1は、仲多度郡まんのう町炭所西字成政に炭所西字草井坂46番甲、46番乙を編入するものでございます。

変更調書2は、仲多度郡まんのう町炭所西字八幡岡に炭所西字小山谷488番、乙3464番を編入するものでございます。

両案件とも、平成27年度に一筆調査を実施いたしましたところ、飛び地字であり、飛び地解消のため、隣接する字に編入するものでございます。

また、小山谷４８番地につきましては、表題のみの変更となります。

なお、この新しい字界の効力発生は、国土調査法第１９条第２項の認証日からとなります。

御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第４号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第１３ 議案第５号 財産の取得について

○田岡秀俊議長 日程第１３、議案第５号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第５号の財産の取得について、その提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第９６条第１項第８号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、じんかい収集車両１台でございます。現在、じんかい収集業務を行っている車両は４台ありますが、そのうちの１台を更新するもので、当該車両は、平成１１年７月に購入してから１７年目を迎えており、老朽化及び劣化が著しい状態にあります。安定かつ確実なじんかい収集サービスを住民に提供するため更新するものでございます。

取得の方法は指名競争入札、取得金額は１，０９９万３，８９０円、取得の相手方は四国機器株式会社代表取締役、木村信行であります。

なお、参考資料として入札結果表を添付しております。

御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第５号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第５号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第５号 財産の取得についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、６月３日、午前９時３０分といたします。本議場に御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

散会 午前１１時３２分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 28 年 6 月 2 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員